令和７年度第２回宮代町上下水道事業審議会　会議録

開催日時：令和８年３月５日　１４：３０～１５：３０
開催場所：宮東配水場管理棟会議室
委　　員：福田勉、門井一慶、赤井美津江、尾﨑文夫、折原正英、岡野裕美子、代田義治、
　　宮島裕、岩本禮　（欠席：佐野好一、磯雄二、帆刈章）
事 務 局：高橋課長、忽滑谷室長、高橋主幹、斉藤主査、堀子主査、磯主事
　　㈱日水コン：三迫、香坂、福永、志水、田口

１．会議次第
　１開会
　２議事
　　（１）財政収支の見通しについて（上水道）　資料１
　　参考資料①　水需要予測
　　参考資料②　財政シミュレーション（上水道）
　　（２）下水道事業経費回収率向上に向けたロードマップについて　資料２
　　（３）その他
　３閉会

２．会議概要
　１開会
　２議事
　　（１）財政収支の見通しについて
　　事務局より、資料１の内容について説明した。
　　（２）水道事業経費回収率向上に向けたロードマップについて
　　事務局より、資料２の内容について説明した。
　　（３）その他
　　次回の開催予定日の確認（４/30 14:00～）について

【質疑応答】
（１）財政収支の見通しについて
Q：物価上昇について、今後も上がっていく想定でしょうか。
A：参考資料２の４ページにありますとおり、現行ビジョンでは年 0.7%としていましたが、今回推計では年２％を想定しています。

Q：資料１の収益的収支と資本的収支のグラフについて、詳しく説明していただけますでしょうか。

A：令和６年度までは実績、令和７年度以降は推計であり、棒グラフは収益的収入と収益的支出の推移を示しております。折れ線グラフが損益となっており、令和７年度から赤字想定で、令和８年度は企業債償還金や減価償却費が増加するため、さらに赤字となる見込みです。令和 10 年度以降は建設改良費が減少する想定ですので、損益は令和８年度よりは上がりますが、それでもまだ赤字となり、将来にわたり赤字が続く見込みであることを示しています。参考資料２の 11 ページをご覧いただくと、赤い数字が並んでいます。経常損益については、令和７年度は予算ベースで４千４百万円ほどの赤字になっています。令和８年度からは１億５千万円、令和９年度は８千７百万円となり、料金改定しない場合の経常損益が先ほどの収益的収支の折れ線グラフとなります。また、資本的収支の折れ線グラフは内部留保資金、つまり手持ち資金です。現在は手持ち資金があるため、赤字となっても水道事業にすぐには支障がなく運営できているのですが、令和 12 年度には手持ち資金もなくなる見込みで、この赤字の処理ができなくなるため、料金を値上げせざるを得ないような状況になるということでございます。将来には、さらに人口が減って、現在より一人当たりの負担が増えていくことになり、将来に先送りしてはいけないと考えます。

Q：令和７年度の決算については、予算と同じような状況になりそうでしょうか。
A：給水収益が予算値まで上がっていない状況と、給水収益以外に分担金収入がありますが、こちらもかなり減っており、予算値まで到達しないような状況です。

Q：2024 年と 2025 年の埼玉県の最低賃金から計算すると人件費上昇率は 5.8％となります。参考資料②の４ページにある人件費上昇率 3.4％や物価上昇率 2.0％の根拠は何になりますでしょうか。
A：物価上昇率は日本銀行の経済見通しの数値を使用しています。人件費上昇率は人事勧告等を基に 3.4％と設定しています。それぞれ出典の時点は確認の上で提示させていただきます。

Q：料金改定率の試算は令和 17 年度時点で料金回収率 100％を目標にしているという理解でよろしいでしょうか。
A：料金回収率が 100％未満だと収支が赤字となるため、基本的には料金回収率 100％以上を維持する前提で計画しており、試算では令和 17 年度時点で給水収益に対する料金回収率を 100％以上とすることを目標値としております。

Q：本日は財政収支見通しの提示にとどめ、判断は後日でよいでしょうか。
A：本日は見通しの提示が主旨となるため、口径別や個別の料金案等の詳細は今後順次提示して審議を進める予定になります。

Q：八潮市の下水道管の事故のようなことが起きることが心配で、私には子供がいるので早く料金改定を実施して欲しい。料金改定については最短でいつ実施する見込みになるのでしょうか。
A：料金改定につきましては、審議会の答申（12 月想定）を踏まえて内部で検討し、議会承認を得られれば翌年度の９月ごろの料金改定を想定しております。

Q：料金改定の３年周期案は細かく段階的に上げるため利用者負担の急変を避けられ、５年周期案は一度に大きく上げますが、長期的な累積負担は同等になると思われます。利用者の受け入れやすさや世代間負担の観点で議論するべきではないでしょうか。
A：今回、提示した改定率は供給単価ベースの平均改定率になります。今後は基本水量や従量料金、口径別など個別改定率を日本水道協会の算定要領に基づき検討する予定です。料金改定は町民への影響が大きいため、町広報や説明会、段階的かつ分かりやすい広報資料で丁寧に説明いたします。

（２）下水道事業経費回収率向上に向けたロードマップについて
Q：一般会計繰入金と一般会計補助金は同じでしょうか。
A：同じ意味です。文言の統一を図ります。

Q：経費回収率が約６割しかないのに当期純利益が 8,500 万円となっている仕組みは何でしょうか。
A：当期純利益は一般会計からの繰入金や補助金を収入として計上しているため発生しています。経費回収率は使用料のみで経費を賄えている割合を示す指標となっています。

Q：下水道の使用料改定は５年ごとでしょうか。
A：今年度内に「下水道事業経費回収率向上に向けたロードマップ」を策定する必要があり、現時点では５年ごとに使用料を見直す予定としています。今後、水道とあわせて、料金改定の周期を審議していただければと考えています。

Q：流動比率とはなんでしょうか。
A：流動比率とは、簡単に言うと「１年以内に支払うべきお金に対して、どれくらいの余裕資金があるか」を示す指標です。この比率が高いほど、短期的な支払い能力が高く、経営が安定していると判断できます。下水道事業の場合、現状では、この「すぐに使えるお金」の一部を一般会計からの補助金で賄っている状況です。このため、「補助金に頼るだけでなく、下水道事業自身の力（自己財源）をもっと増やして、安定した支払い能力を確保していきましょう」ということでございます。

Q：資料２の下段の表について、令和７年度に一般会計補助金が入っていないのはなぜでしょうか。
A：表内の数値は経営目標値を示しており、令和７年度においても一般会計補助金はありますが、令和６年度の目標値から徐々に令和 12 年度の目標値にしていくという意味で空欄となっています。

Q：下水をつなぐため、国の補助を申請し工事することが前提なのでしょうか。また、国からどのくらい補助が出るのでしょうか。
A：処理施設から下水を新たに敷設する工事について、国から補助を受けて工事を行う想定です。対象となる更新や設備によって異なりますが、該当すれば概ね費用の約１／２程度が補助される場合があります。

以上